

## 感染症予防に向けた対応について その2 (お願い)

このことについて、2月17日付「感染症予防に向けた対応について（お願い）」にてお知らせいたしましたところですが、このたび文部科学省より、追加対策が通知されましたことからお知らせいたします。日々感染状況が変わる中、新型コロナウイルスの感染をできる限り抑えることが重要となり、対策のポイントが示されましたので、ご家庭においても、児童生徒の健康管理と感染予防に引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

### (1) 基本的な感染症対策の徹底

前回のお知らせでお願いしましたとおり、手洗いや咳エチケットなどの基本的な対策の徹底をお願いいたします。

### (2) 日常生活でのポイント

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようお願いいたします。

### (3) 体調不良の時

発熱等のかぜの症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようお願いいたします。その際、毎日の検温と記録をお願いいたします。

### (4) 学校への連絡

下記の症状等がある場合は、学校へご連絡をお願いします。

- ① 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ② かぜの症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ③ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

### (5) 受診について

市内では、インフルエンザの流行がおさまっていないため、発熱時等はかかりつけの病院にご相談の上、受診をお願いいたします。

〔現在、国の方針を受けて、いわき市保健所等で受診の目安については検討中のため、改めて保健所の方からホームページにてお知らせするとのことです。〕

### (6) 新型コロナウイルス感染症についてのご相談は、次の窓口でお願いいたします。

- 当該感染症と確定した者と濃厚接触歴がある場合や  
中国湖北省または浙江省よりの帰国 また、(4)の②③の場合  
いわき市 帰国者・接触者相談センター 電話 27-8596
- 上記以外の中国からの帰国者または感染症についてのご相談  
いわき市保健所 感染症対策室 電話 27-8595

